

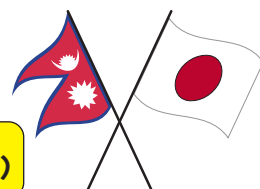
外国人従業員について



当JAでは、第8期生までベトナム人従業員を受入れてきました。
この事業は2015年から受入を開始し、早いもので10年を迎えました。

現在は、エンジニア2名（注1）、技能実習生6期生3人、7期生6人、8期生4名（注2）15名が活躍しています。

今回、新たにネパールから特定技能生6名を受入れました。彼らは五所地区に住んでいます。皆さん、宜しくお願いします。



ネパールより受入れた特定技能生紹介(注3)



Majhi Bharat Bahadar
マジ バラット バハドゥール



Singh Rakesh
シン ラケッシュ



Thapa Santosh
タパ サントシュ



Neupane Santosh
ネウパネ サントシュ



Budha Nirman Bahadur
ブダ ニルマン バハドゥール



Mahato Arbin
マハト アルビン

注1：エンジニアとは、日本で働くための「技術・人文知識・国際業務」などの就労ビザを取得して、専門的な技術や知識を活かして仕事に従事する人。

注2：技能実習生は、日本の技術を習得し、母国の経済発展に貢献することを目的とした外国人労働者です。

注3：特定技能生は、2019年に創設された人手不足が深刻な特定産業分野で、一定の専門性・技能を有する外国人です。